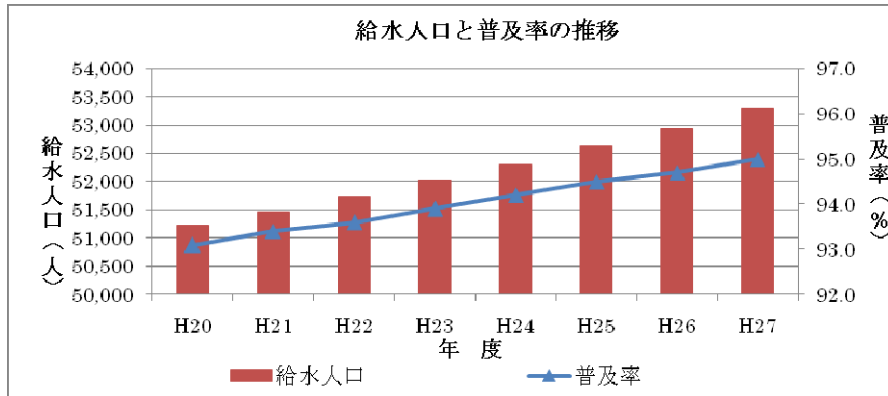


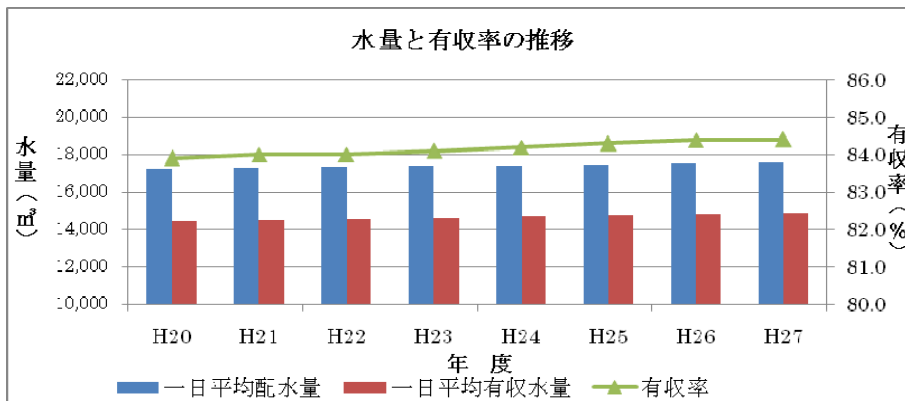
VI 事業計画の概要

1 計画給水人口及び計画給水量

給水人口は、構成町の将来人口推計を基に分析し推計しました。平成 27 年度で約 53,300 人に達すると見込んでいます。



有収水量は、漏水調査等の実施により増加すると見込んでいます。



【人口・給水量の予測表】

項目	単位	19 (実績値)	20 (計画値)	21	22	23	24	25	26	27
行政区域内人口	人	55,193	55,015	55,110	55,273	55,406	55,531	55,704	55,895	56,119
給水人口	人	51,205	51,219	51,473	51,736	52,026	52,310	52,640	52,933	53,313
給水普及率	%	92.8	93.1	93.4	93.6	93.9	94.2	94.5	94.7	95.0
一日一人最大給水量	ℓ	404	416	415	414	412	411	410	409	407
一日最大給水量	m ³	20,701	21,310	21,352	21,397	21,453	21,505	21,576	21,630	21,720

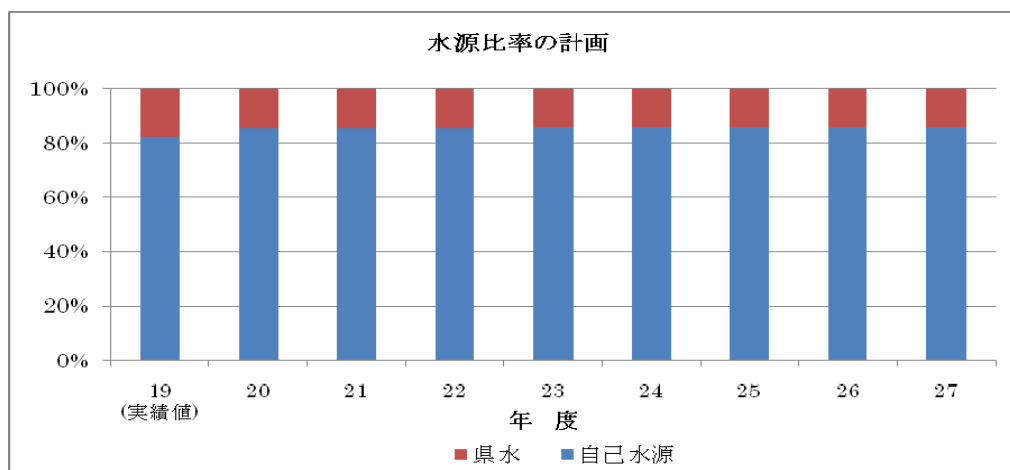
2 水源計画

自己水源として浅井戸を4本保有していますが、西田井水源については、施設の老朽化と水源地域の開発に伴う水質の悪化が懸念されています。施設の効率的な運用と水質の安全性確保の観点から、西田井水源は廃止する予定です。

また、将来において地下水の変動等による取水量の低下も懸念され、水需要に対応するため栃木県鬼怒水道用水供給事業からの受水量の増量を図る必要があります。

【水源別計画一日最大配水量】

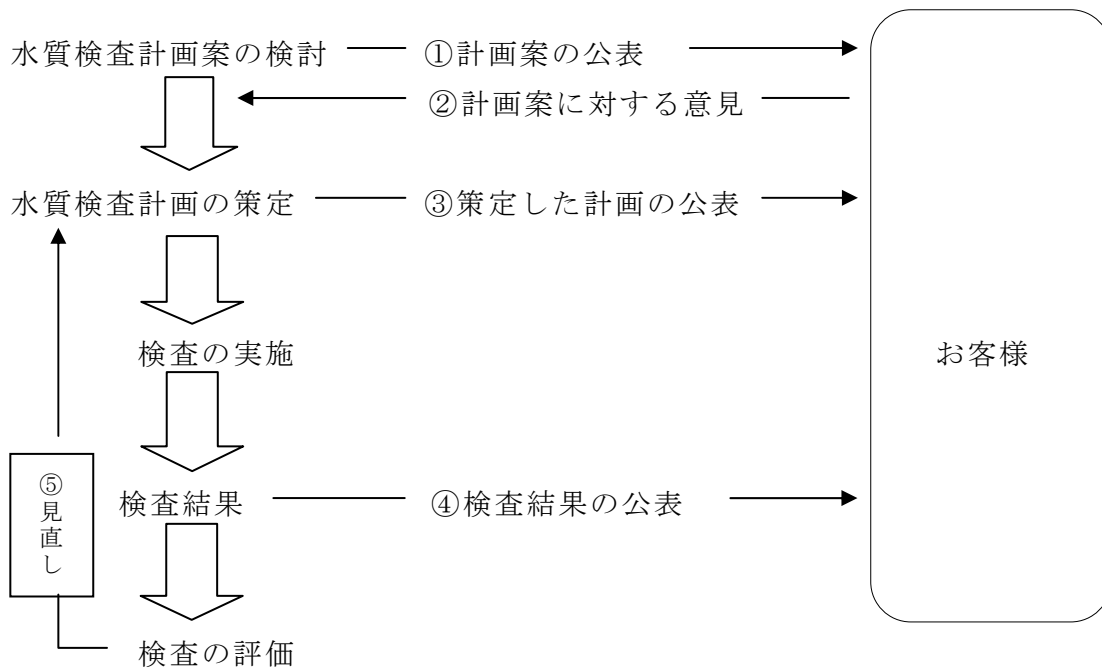
区 分	水 源	種 別	計画一日最大配水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)
自己水源	西田井水源	浅井戸	(廃止予定)
	芳志戸第1水源	浅井戸	3,500
	八ツ木第1水源	浅井戸	5,500
	八ツ木第2水源	浅井戸	9,715
	自己水源 計		18,715
受 水	栃木県鬼怒水道用水供給		3,080
合 計			21,795



3 水質管理計画

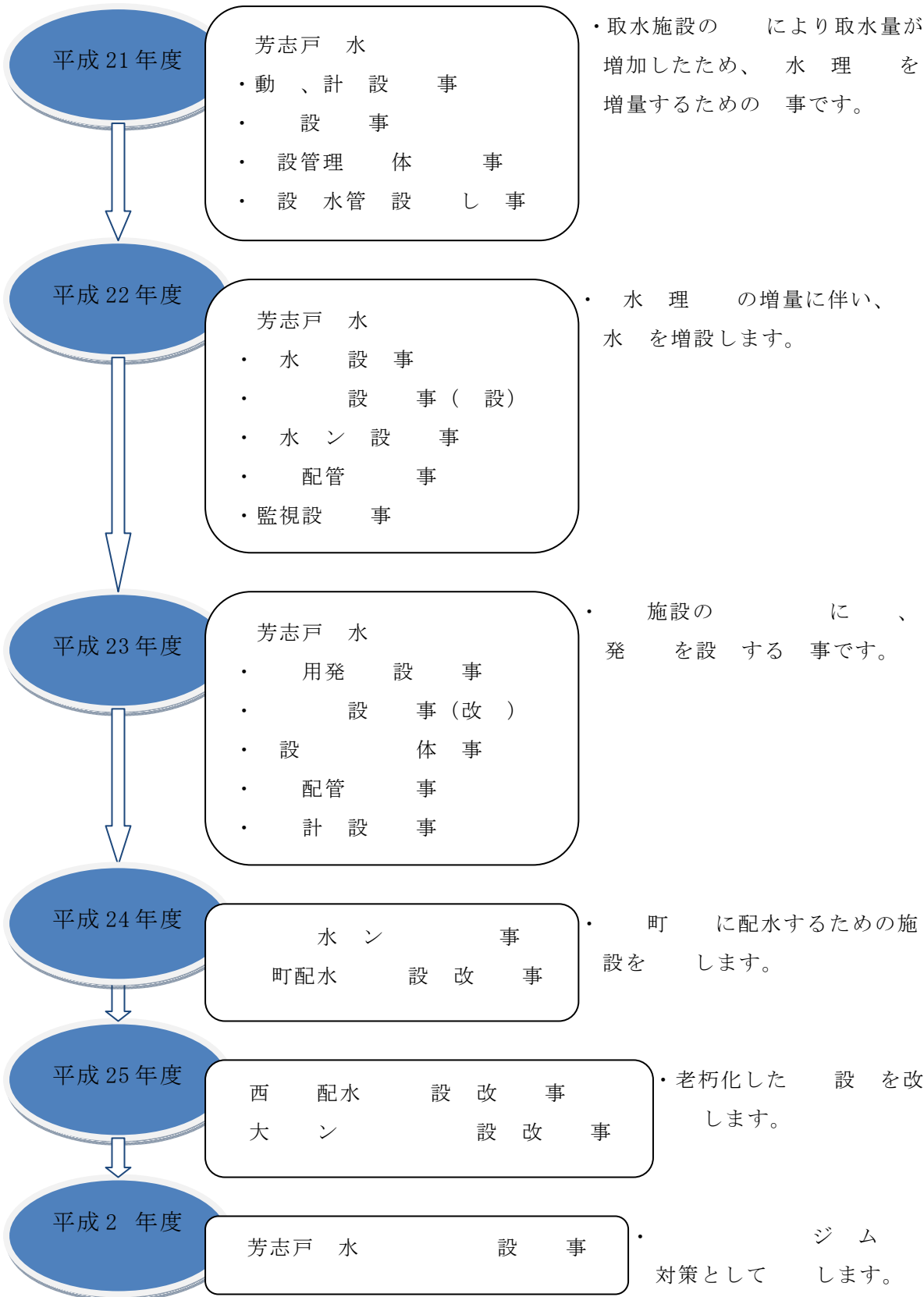
水道法の改正に伴い、毎年水質検査計画と水質検査結果を広報やホームページで公表していますが、今後も貯水槽水道の指導強化などを含めた水質監視体制の強化を図り、将来にわたって安全でおいしい水の供給に努めていきます。

水質管理計画策定の概念図



施設 計画

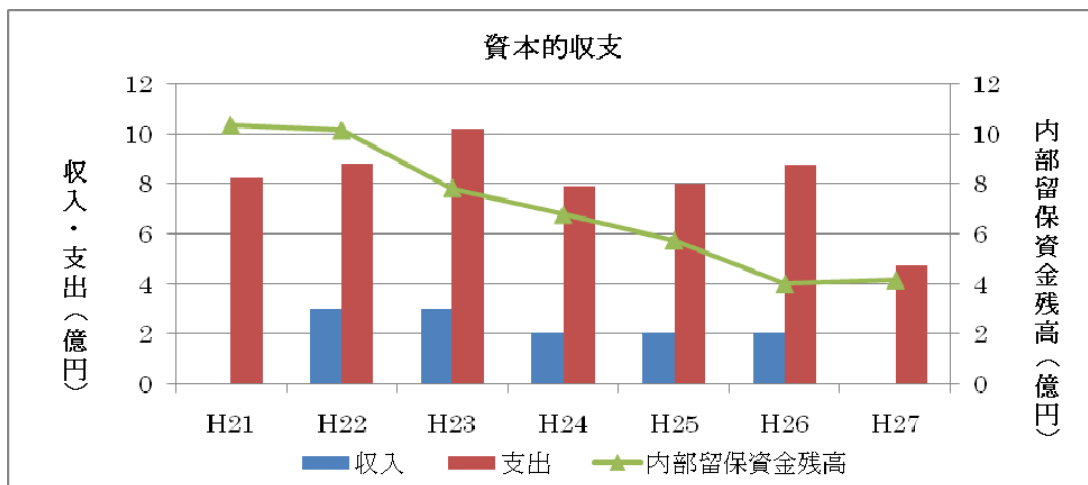
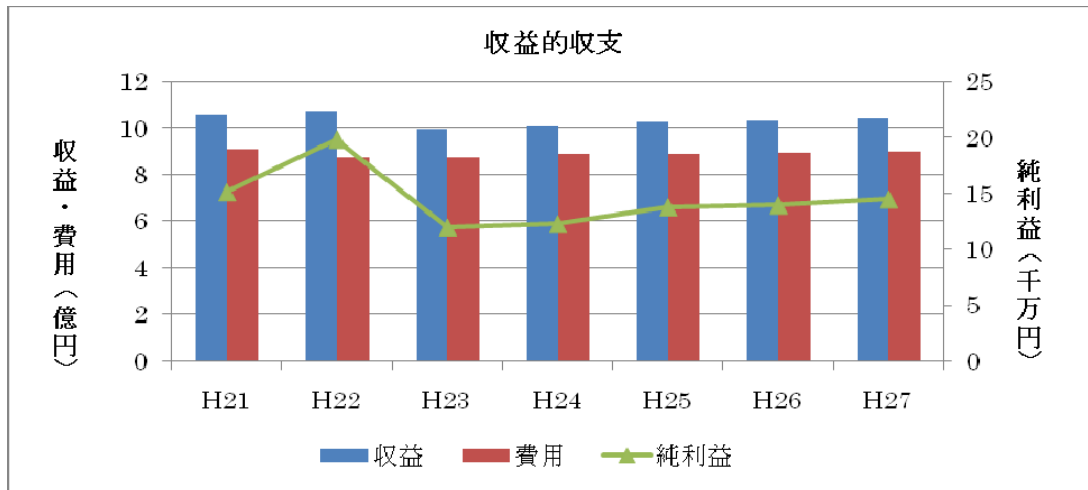
施設では第1次事業として芳志戸水事がにわれているともあり、は老朽管のと化事がな事業となります。



計画

見しは、計画（保と）、設改事業のと期の設定によって大き変動します。今の計画は、平成27年度までにが必要とられる事業を見込んで、次のとに意し、策定しました。

- ① 保の確保
- ② 設改事の源となるを確保
- ③ 正の業の用



収益的収支はと変わらないものの、保はし、平成22年度から平成27年度までは、をうため業のをう予定です。

に分意しながら、事業運の効率化を図り、将来にわたる全なを必要とすることがあります。

1 施策実施年度

施 策		21	22	23	24	25	26	27
1 安心・安全な給水の確保								
安 と安全の 供	水質事 の 止	→	→	→	→	→	→	→
	水質検査計画の策定、結果公表	→	→	→	→	→	→	→
	自己水源の保全	→	→	→	→	→	→	→
	及地域 の 及 大	→	→	→	→	→	→	→
安定的な水量の確保	水源水量の 正化						→	→
2 災害対策等の充実、安定給水体制の整備								
施設の 化	化計画の策定	→	→	→				
管 の 化	基 管 化の	→	→	→	→	→	→	→
応 体制の確	応 給水体制の	→	→	→	→	→	→	→
	応 体制の	→	→	→				
水道 報の 化	管 報の 化					→	→	→
3 経営基盤の強化、お客様サービスの向上								
収 の改	収 率の	→	→					
基 の強化	要事業 の 点的 の 実施	→	→	→	→	→	→	→
お客様 ービ の	広報、 報公開の推 とお 客様 ー の	→	→	→	→	→	→	→
貯水槽水道の管理	貯水槽水道の と 正管 理の指導	→	→	→	→	→	→	→
業 の検討	水道 ー ー検 業 の 間 の導	→	→					
4 環境保全への貢献								
一化の推	一 の導	→	→	→				
有効率の	漏水調査の実施	→	→	→	→	→	→	→

2 水道ビジョン策定と施策実施・検討

本ビジョンで策定した事業のうち、すぐに取りかかるべき事業は実施し、検討が必要な事業は、施策に応じた対応策を検討します。

また、年度には、事業の進捗をい、ビジョンの中間見直しを図り、次期ビジョンに向けた検討を行います。

